

NHK 11月16日放送

日曜討論

与野党に問う どう進める社会保障改革



出演後のコメントは下記よりご確認ください。



Instagram



Facebook



LINE

※同一の動画となります。

2025年11月16日（日）、国民民主党の社会保障調査会長として、NHK「日曜討論」に出演、与野党の社会保障担当者と活発な議論を行いました。

番組では、増え続ける医療費や現役世代の負担、医療サービスのあり方、今後の制度改革の進め方など、多岐にわたる課題が取り上げられ、医療や介護の現場を支えるためには、抜本的な改革が不可欠だと主張しました。

放送の内容は、NHKの番組を視聴できる公式サービス「NHKプラス」のアーカイブで見ることができます。また、出演直後のコメントはInstagram、Facebook、LINEにて視聴できます。

YouTube番組 ReHacQ –リハッカー【公式】出演 「なぜ政治家やってるんですか？」

経済系YouTube番組「ReHacQ（リハック）」に出演、元テレビ東京プロデューサーの高橋弘樹氏と対談しました。

「ReHacQ」は、経済・政治・社会問題などをテーマに、各分野の著名人を招いて深掘りする知的エンターテインメント番組として高い支持を得ています。

番組では、スーパーの店員から政治を志した経緯、賃上げが進まない背景、労働組合の役割などについて語りました。さらに、社会保障、カスタマーハラスメント対策、医療・医薬分野の課題など、多岐にわたるテーマを取り上げており、前後編2本の動画としてYouTubeで公開されています。



YouTube「ReHacQ（リハック）」前半
連合候補が衝撃参戦！
国民民主と労組の関係とは?
【ReHacQ vs 田村まみ】



YouTube「ReHacQ（リハック）」後半
賃上げが進まないのは労組のせい?
国民民主と連合との関係徹底解明!
【ReHacQ vs 田村まみ】



参議院議員 田村まみ事務所

〒100-8962
東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館910号室
TEL:03-6550-0910 FAX:03-6551-0910

\日々の活動をご報告中!! /

田村まみ@応援団
お友だち大募集!!



\働く仲間の笑顔のために /

2026.01

田村まみ通信

mamitamura.com

Vol.59



平素より私の活動に対するご支援
と深いご理解を賜り、心より感謝と
御礼を申し上げます。

また昨夏は私に大きなご期待を頂
き、多大なるご尽力を賜りましたこ
とに重ねての感謝を申し上げるとと
もに、これは私の勝利ではなく皆さ
まがつかんだ勝利であることをお感
じいただきたいと思います。



働く現場や生活において日々のお困り
ごとは労働組合や関係部局、自治体などに
ご相談されていると思いますが、国の制度
や法律を変えるとなると組織内国會議員へ
伝えていただき、時間がかかるとしても解
決へ向けて活動を継続する必要があります。

実際に10年近く取り組んで参りましたカ
スタマーハラスメント対策が国の法律とし
て成立を致し、所得税の課税最低ライン、
いわゆる「年収の壁」（税の壁）を引き上
げることにも合意を致しました。

この「組織内国會議員」というツール
を皆さまは皆さまのご尽力により手に入
れたということであり、労働組合活動におい
ても日々の生活においても課題解決の一助
になると、私は信じております。

これからも皆さまの声を真摯に受け止め、
ともに活動続けていくよう精進して参り
ますので、引き続き倍旧のご指導ご支援を
賜りますよう心よりお願い申し上げます。

参議院議員 田村まみ

2026年度 参議院・国民民主党における役職一覧

参議院 所属委員会（令和8年1月8日現在）

- 厚生労働委員会 理事
- 予算委員会 委員

国民民主党 党内役職

- 政務調査会長代行
- 参議院 政策審議会長
- 社会保障調査会長

年収の壁

178万円に引き上げに！

残る「壁」と課題は？

税制改正大綱のとりまとめ議論の過程で、国民民主党と自民党は、所得税の課税最低ライン、いわゆる「年収の壁」(税の壁)を引き上げることに合意しました。

これにより、給与所得者の約8割となる年収665万円(いわゆる中間層)までの方については、基礎控除と給与所得控除を合わせて178万円まで控除額が広がり、皆さんの手取りが増えます。

一方で、年収の壁によって生じている働き控え(就労抑制)の課題については、真の解決を見ていません。というのも、年収の壁にはもうひとつ「社保の壁」が存在します。

今年の通常国会の年金法改正により、制度上は賃金要件と企業規模要件がなくなりましたので、一部の例外業種を除き、短時間・非正規の方でも会社と半々で社会保険料を払って社保に加入することになります。

しかしながら、就労時間週20時間以上

という要件が残りましたので、今後はこの「20時間の壁」をメドに働き控えをする方も出てくるでしょう。

また、企業規模要件も事業主負担の増加に配慮して10年間をかけて段階的に導入されますので、実態としては引き続き103、106万の壁は残ったままで。

「社保の壁」を越えて働くことは、将来貰える年金が増え老後の生活が安定することや、現役の間も社保による様々な庇護を受けることができますので、負担だけが増えるわけではありません。ですので、適用拡大を早期に進めることで、社保に入りやすい制度や環境を整えていくことが、壁を越え、本当の意味で働き控えが解消する最も現実的且つ効果のある施策だと考えています。

今年も就業調整をしている当事者の皆さんのが実態に寄り沿い、残る壁を突破出来るよう頑張ってまいります。

年収の壁 訴え続けた6年間



2020年
5/26

厚生年金被用者保険、
適用範囲・企業規模要件
の撤廃を求める!!



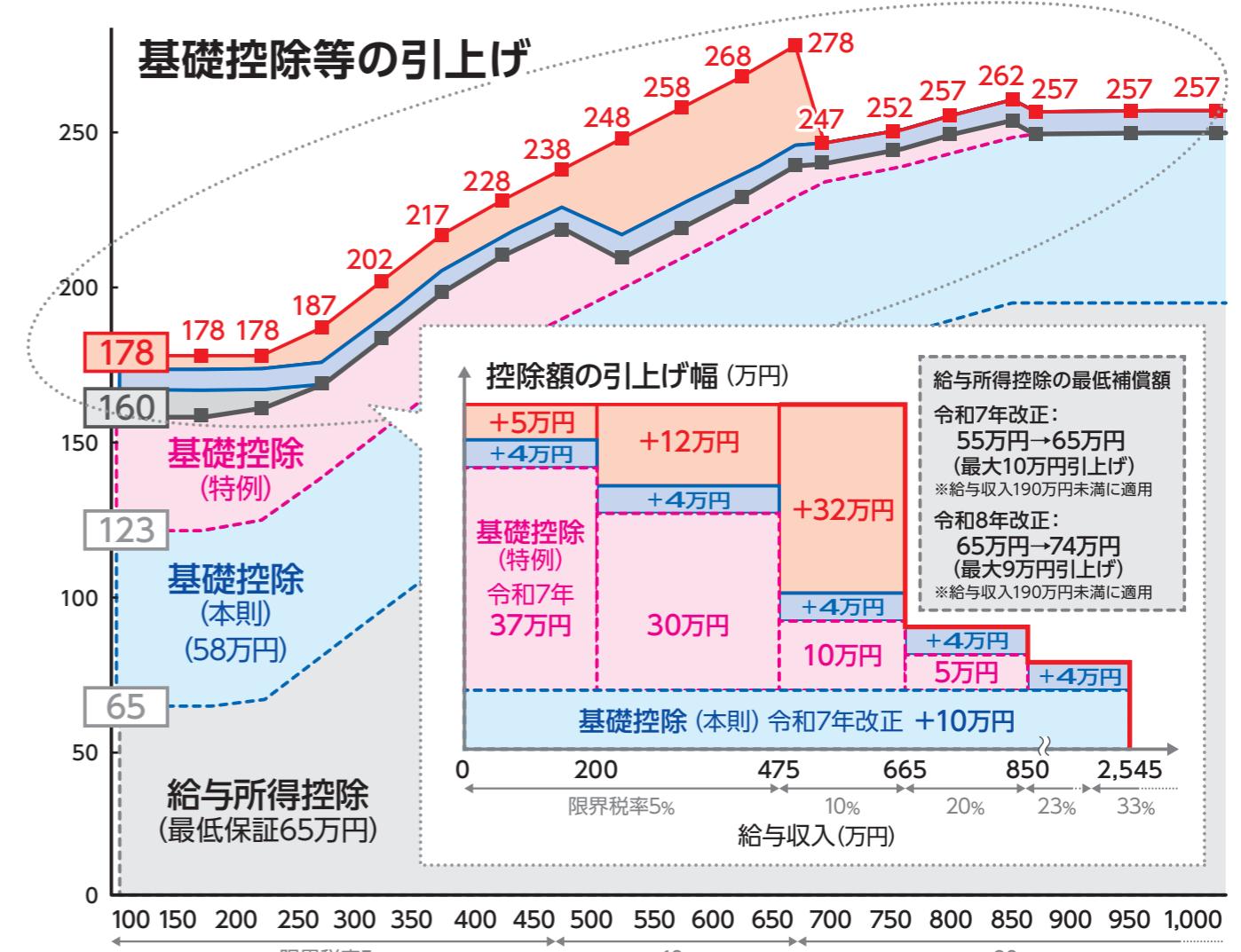
2022年
11/8

「年収の壁」、「扶養の壁」
問題を再任の加藤大臣に
改めて質問!



2023年
3/27

「年収の壁」社会保険適
用拡大の撤廃について
岸田総理大臣に質問



年収階級別の減税額 (万円)	200万円	300万円	400万円	500万円	600万円	800万円	1,000万円	1,500万円	2,000万円
令和8年改正 (案)	0.4	0.8	0.8	2.7	3.6	0.8	0.8	1.3	1.3
令和7年改正込み	2.7	2.8	2.8	4.7	5.6	3.8	2.8	4.6	4.6



2024年
12/6

石破総理に「年収の壁」の課題、
3号被保険者制度等について
質す



2025年
4/3

年金改革法案を提出せよ!
「~130万円の壁を解消する
ために~」



2025年
12/15

最低賃金を時給1500円にする
とした石破前政権の目標を引
き継ぐのか、高市総理に問う